

令和2年4月27日

各小学校保護者 各位

愛西市教育委員会教育長
愛西市立佐屋小学校長

臨時休業期間の延期における「自主登校教室」について

臨時休業期間が延長されたことを重く受け止めて、改めて登校を自粛していただきますよう、お願い申し上げます。学校内において子どもたちと教職員の感染が懸念されています。各家庭におかれましては、子どもたちやご家族の健康・安全に十分に考慮した上、ご判断くださいますよう重ねてお願いいたします。

記

- 1 対象とする児童（申込書の記入・提出が必要）
預け先が確保できず、日中に児童のみで過ごさざるを得ないご家庭の児童のみを対象とします。
※ 新型コロナウイルスの集団感染を回避するための臨時休業期間の延期であることを十分に考慮した上で、「自主登校教室」を希望されるかどうかご判断ください。自宅待機ができる児童については、利用をお控えください。
- 2 実施終了日
令和2年5月29日（金）まで（土・日・祝日を除く）
- 3 実施時間
8時30分から15時45分まで（この時間内に送迎をお願いします）
- 4 自主登校教室の内容
教員の監督の下、通常の日課表に準じて自習を行います。
- 5 登下校の方法
児童の安全確保のため、保護者による送迎をお願いします。
※ 保護者の方で登校の受付場所（南館1階中央PTA玄関）までお子様をお連れいただき、受付で担当職員に確認の上、引き渡しをお願いします。下校時は、必ず保護者の方から担当職員に下校することをお伝えください。お子様だけの登下校はさせないようお願いします。
- 6 申し込み方法
初めて「自主登校教室」をご利用される方は、別紙「自主登校教室 利用申込書」を学校に用意しますので、来校初日に必要事項を記入し提出してください。また、各小学校のホームページからダウンロードも可能ですので必要に応じてご利用ください。
- 7 持ち物
弁当（昼食時を挟んで利用する場合）、水筒、自習に必要な教科書や参考書、問題集、読書用の本、シューズ 等
- 8 その他
 - (1) 登校前に必ずお子様の健康観察・体温測定を行い、体調に不安がある場合は登校させないようにしてください。登校後もマスクを着用させるよう協力をお願いします。自主登校中にお子様の不調を訴えた場合は、保護者の方に引き取りをお願いします。
 - (2) 自主登校中の生活ルールは、原則、授業実施日と同じです。不用品の持参は不可とします。
 - (3) 感染拡大防止に努めますが、「自主登校教室」では集団で利用することから、ご家庭で感染防止についてご指導ください。
 - (4) 職員、利用者及びその家族等にコロナウイルス感染が発生した場合は、原則として「自主登校教室」を閉鎖しますので、ご承知おきください。

連絡先	愛西市教育委員会	TEL 0567-55-7136
	佐屋小学校 教頭	TEL 0567-28-3385

令和2年4月 日

「自主登校教室」利用申込書

愛西市立佐屋小学校長 様

() 年 () 組 氏名 ()
保護者氏名 ()

このことについて、下記の事項を承諾の上、申し込みます。

記

- 1 登校させる際は、ご家庭で必ず事前に健康観察及び体温計測を行ってください。2日目以降は出欠票をお渡しするので、計測した体温を記入してください。
- 2 新型コロナウイルスの集団感染を回避するための臨時休業中であることを踏まえ、体調不良の場合は登校させないでください。
- 3 登下校の際は、定められた開設時間内に、保護者が責任をもって送迎してください。また、必ず担当職員に登校したこと、下校することをお伝えください。
※児童クラブ登録者は、登校時のみ担当職員にお伝えください。
- 4 自主登校教室の利用中は、監督する職員の指示に従って生活してください。

※必ず下欄に「自主登校教室」利用の理由をご記入ください。

--